

西蒲民商ニュース

2021年4月12日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

大坂、東京で感染拡大

全ての中小業者に補償を求めます！

大坂、兵庫、宮城の計6都市で「まん延防止

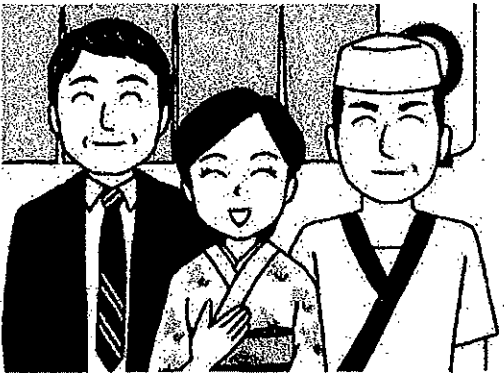
など重点措置」の適用が始まっています。

西蒲区のAさん（焼き鳥店）は、「一日一組か二組しかお客が来ない」Bさん（スナック）は「一日数千円しか売上がなく家賃が支払えない」等深刻さが増しています。

民商・全商連は、政府に対して次の要求を行っています。

- ① 持続化給付金やそれと同等の給付金を創設し、直ちに実施すること
- ② 緊急に消費税を5%に減税すること
複数税率とインボイス制度（税額表発行制度）を廃止すること
- ③ 飲食店だけでなく、全ての中小業者に事業継続資金等を創設し、実施すること。

*今年の確定申告は、4月15日まで延長されました。確定申告を終了していない業者に「民商はどうですか」の声をかけましょう。



新潟県事業継続支

援金（20万円）

続々申請

3月26日に、西蒲民商で申請相談会を行い、その後申請が始まっています。会員の紹介でスナック業者も民商に相談に来ました。

○、売上の2ヶ月20%減少の帳簿はどうする？自分が作成した売上帳でよい。新商連作成の日計表（売上）を4ヶ月分作成で良い（前年2ヶ月、今年2ヶ月）

○確定申告書に税務署の受付印がない？4月に入ったら「所得税の納税証明書その2」をもらいに行く。

○今回は郵送なのでやりやすい等の意見ができました。

◎県の事業支援継続金の支給決定を受けると新潟市から飲食店支援金（10万円）が受けられます。（6月30日まで）

労働保険の年度更

新は4月16まで

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。

今年の雇用保険の料率は昨年と同じです。

◎4月16日（金）までに必要書類を持参ください。

*俺だって断りませんだならば

*「値下げしろ」そして接待始まった

*お花見をしたいだろうな皆倍々書

毎日新聞から